

事 務 連 絡  
平成 25 年 3 月 26 日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会  
事 業 部

### 情報化施工技術の使用原則化について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、これまで普及を促進してきた情報化施工技術のうち「トータルステーションによる出来形管理技術（土工）」について平成 25 年度から 10,000 m<sup>3</sup>以上の土工を含む工事で使用を原則化することとし、各地方整備局等に通知しております。

つきましては、別添のとおり関係資料を送付いたしますので、必要に応じて貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

敬 具